

第5回 八戸市協働のまちづくり推進委員会 議事録

【日 時】平成25年9月25日（水）18時30分から20時30分

【場 所】市庁別館2階 会議室B

【出席委員】北向秀幸委員長、浮木隆副委員長、佐藤博幸委員、五戸保夫委員、齊藤綾美委員
田頭順子委員、西島拓委員

【事務局】橋本淳一市民連携推進課長、下斗米一哉主幹（市民協働GL）、石木田誠主査
佐藤彩子主事

1. 開 会

（司会：下斗米 市民協働グループリーダー）

2. 委員長あいさつ（北向委員長）

本日は、審査で取り扱う申請団体の数が6団体あり、件数が多くなっております。

今回、皆様に審査をしていただきます事業は、追加募集で応募があった分になっておりまして、予算の都合上、全ての団体に奨励金を交付することができないという状況になっております。

皆様方には件数が多い中ではありますが、この場で十分ご検討いただきたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。以上です。

3. 案件（平成25年度「元気な八戸づくり」市民奨励金・災害に強い地域づくり応援コース 追加募集分申請事業の書類審査）

【制度概要、審査の流れ及び審査方法について】

（資料に基づき事務局から説明）

【申請書提出団体及び事業名称について】

（資料に基づき事務局から説明）

【申請書類に基づく採点・評価（6件）】

■ 委員長

- ・ それでは委員の皆様から、申請のあった6件の事業についてご意見をいただきたいと思っております。
- ・ 一つ前置きなのですが、奨励金の希望額が20万円程度の団体もありますが、多くの団体が奨励金の希望額が満額の30万円になっています。
- ・ 先ほどの奨励金についての概要の説明の中で、獲得平均点が8割を超えた場合は満額を交付するということでしたが、今回、事前審査の段階では8割を超える団体は一団体もありません。獲得平均点が6割から8割の間の団体については、委員の皆様と協議をしながら、奨励金の交付額を決定することになっています。

- ・ 今回提出いただいたそれぞれの申請内容を見て、奨励金の交付額が希望額より減額というかたちになると多くの団体に奨励金が交付されることとなりますが、そのような場合は事業計画書の修正が必要となり、それぞれの団体にとっては事務的な負担が増えてくることとなります。
- ・ それぞれの団体の申請内容について、これから意見交換をしていきますけれども、予算の都合上、最後のほうでその辺のお話も皆様としなければいけなくなってまいりますので、よろしくをお願いします。
- ・ 前置きが長くなりましたが、それでは是川自主防災会の「総合防災訓練」についてご意見をお願いしたいと思えます。

■ 委員

- ・ 是川自主防災会の場合は、私の総体的な印象として、反射ベストとヘルメットの整備が主体の計画だなということを感じました。
- ・ 反射ベストを整備し、班分けをして役割分担を明確にするということが記載されていますが、司令塔がしっかりしていない場合、せっかく役割を明確にしても機能しない恐れがありますので、その辺をどのように認識されているのかなと思います。
- ・ 備品の関係では、今回購入の予定はありませんが、防災会の中に情報班がありますので、無線機などを整備しているのかどうかということを知りたいと思えました。これは、整備する物品の優先順位がきちんと検討されているのだろうかということからです。
- ・ この事業計画全体を読ませていただいて、そのような印象を受けました。以上です。

■ 委員長

- ・ はい、ありがとうございます。
事前審査の際に意見として色々書いていただいております、プラス的な見方の意見と少し懸念されている見方の意見との2種類の意見を4つの審査基準の中でそれぞれ書いていただいています。
- ・ 有効性が一番点数の配分が大きいということもありますので、実際に目指す効果に見合った計画になっているかということもきちんと見ていただくと、見方とすれば見やすくなると思います。この審査基準を見ていただくことで、点数の差や変化が大きく出ると思えますので、最初にここからお考えいただいてもいいかなと思います。
- ・ 是川自主防災会の今回の事業の目的は、「各班長の所在と役割を明確にすることで運用体制の強化を図る」ということと「防災意識の向上を図る」ということになっています。その目的を達成するための事業は、これまでも実施されてきていて、今回は11月10日に予定されている防災訓練になります。そして、事業に必要な予算となると、反射ベストなどの物品の調達という構成になっています。
- ・ 申請書類だけではなかなか読み取りにくいかもしれませんが、この奨励金では物品の購入を認めておりますので、物品が事業目的に合ったものになっているかということと、実際に購入する物品を活かした内容の訓練になっているかということまで読み取らなくてはなりません。
- ・ そうしますと、事業計画書の「事業の内容」の下の方に書いてある「拡充部分」というところが、今回の反射ベストを使った内容になっています。この辺を含めて、ご意見をいただけたらと思います。

■ 委員

- ・ 是川自主防災会の場合は平成21年に自主防災会ができて、その後、東日本大震災が発生したわけですが、そのような中で組織としての体制が少しずつ確立してきていると感じました。そのような中で防災訓練を行ってきて、課題等を洗い出しして、具体的な取り組み

をしていますので、組織としては十分機能しているのではないのかなと思います。

- それから、地域の中に小学校を巻き込もうとする取り組みをしています。また、組織全体の動きの中で、町内ごとに色々な課題等も出てきていると思います。そのようなことから、今回購入を予定している反射ベストやヘルメットが、地域の住民に対して自主防災会で中心になって動く人たちの役割を明確化するとともに、本人たちにもその役割を強く意識させるために必要になってきたということを経営計画書から読み取りました。
- これからどのような訓練を行い、組織の活動を充実させていくかは事業計画書からは読み取れませんが、こういうことを続けていくことによって色々な機材が今後必要になってくるのだらうと思いますし、そういう方向に動いているのだなと感じています。
- ただ、非常時にどのような動きをするかという中で課題として出てくるのが、一人住まいの高齢者の方たちなどにどのように対応するかということだとは思いますが、そういった方たちの情報把握や実態把握についてはどうされているのかなと感じていました。
- 有効性という観点からは、私は良いのではないかなと思っています。しかし、発展性という観点からは、もう少し突っ込んだ取り組みをしてもいいのかなと考えています。

■ 委員長

- ありがとうございます。その他いかがでしょう。

■ 委員

- 反射ベストという発想が、実際に訓練されてきたからこそ出てきた発想なのだろうと思って見ていました。実際に訓練をやってみればわかると思うのですが、誰がリーダーなのかがわかりにくくて、やりにくいという意見が恐らく出たのだらうと思います。ですから、反射ベストはすごく良いなと思っていました。
- ただ、ヘルメットに関してはリーダーに渡すわけでもないようですし、この個数（100個）をどうするのかという気がします。今後増やしていこうという考え方ではあるのですが、それを各家庭に渡すのか。それとも、どこかに保管しておくのか。訓練の対象としている地域住民 250 名に対して、購入を予定している 100 個のヘルメットの取り扱いをどうするのかというところが疑問に残っています。

■ 委員長

- はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。

■ 委員

- ヘルメットについては、住民の安全確保のためということだけで、詳しい説明もされていないので、私も同じ意見です。
- 反射ベストについては、〇〇委員がおっしゃったように役割分担に役に立つのだらうなとは思いますが。他の備品の状況がわかりませんので判断ができませんが、ヘルメットよりも優先度の高い備品が他にあるのではないかなと考えていました。

■ 委員長

- ありがとうございます。〇〇委員や〇〇委員からも何かございませんか。

■ 委員

- 反射ベストのことは同意見です。
- 是川自主防災会の事業計画書には「奨励金が不交付の場合は実施しない」と書かれていて、これはもったいないなと感じていました。市販の良いベストではなくても、胸に「給水係」と書けばいいわけですし、手作りでもできると思いますので、奨励金が不交付の場合は実施しないというのは少し残念だと思いました。奨励金が不交付の場合でも実施したいということであれば、受ける印象も違うかなと思うのですが。

■ 委員長

- ・ 「奨励金が不交付の場合は実施しない」というのは、総合防災訓練自体を行わないという意味なのでしょうかね。

■ 事務局

- ・ 今お話がありました、奨励金が不交付になった場合の対応ですが、「奨励金が不交付の場合は実施しない」ということについては、反射ベストとヘルメットの整備を行わないということになります。自主防災会ということで、毎年防災訓練のほうは実施しておりますので、奨励金が不交付の場合でも訓練自体は実施するというのを伺っております。
- ・ あと、今までお話があった何点かについて補足で説明をさせていただきたいと思いますが、〇〇委員からはトランシーバーなどの備品の整備ということでお話がありました。また、〇〇委員からも「他に優先して整備すべき備品があるのではないか」というようなお話がありました。是川自主防災会では、平成 22 年度に消防庁で行っております「地域防災スクールモデル事業」という制度を利用しまして、トランシーバーや担架などの防災用資機材をすでに整備しております、今回はこれまでの訓練で課題となったリーダーを判別するための反射ベストを整備するという事になっております。
- ・ ヘルメットにつきましては、以前のモデル事業でヘルメットを 200 個整備しているのですが、今回の参加人数をご覧いただいてもわかるとおり、地域住民の皆さんの分全てを用意できているわけではありませんので、徐々に補充していきたいということで今回の 100 個という数字が出てきています。
- ・ 情報共有という面では運用体制全体の統括者というお話もあったのですが、こちらについては自主防災会という組織が確立されておりますので、会長さんがリーダーシップを取りながら全体の取りまとめをしていくというようなかたちになります。
- ・ 続いて、〇〇委員からお話がありました高齢者の方の対応ということだったのですが、是川自主防災会では平成 24 年 5 月に八戸市と「災害時要援護者の支援に関する協定」を締結しております、市が持っております高齢者や障がい者といった災害時要援護者の登録名簿の情報提供を受けているというような状況になっております。今回提出されました申請書の中では、高齢者などへの対応という点については触れられてはいないのですが、地区にどのような方たちがいて、支援が必要なのかという点については、防災会としてすでに把握しております、対応策もしっかり決めているというお話でした。

■ 委員長

- ・ はい、ありがとうございます。補足説明で、防災会の活動の状況もよくわかったと思いますので、委員の皆さんから出ました意見も踏まえた上で改めて点数のほうをつけていただきたいと思います。
- ・ それでは、次の事業の審査に移りたいと思います。左比代女性消防クラブの「救命救急・消防訓練事業」についてのご意見をお伺いしたいと思います。ご意見をよろしく願います。
- ・ こちらも「奨励金が不交付の場合は実施しない」と記載されていますが、不交付となった場合、消防訓練自体はどうされるのでしょうか。予定日が 10 月 15 日と迫っておりますけども。

■ 事務局

- ・ 左比代女性消防クラブにつきましては、消防訓練自体が実施できないというお話でした。ただ、申請事業としては掲載されておきませんが、これまで継続して実施してきております消防署と連携した火災予防思想の普及を目的とした防火運動などに関しては、継続していくというお話がありました。

■ 委員長

- ・ 確認ですが、左比代女性消防クラブの事業は消防訓練と救命救急講習会の二つの内容になっています。救命救急講習会のほうは、別の日程で二回実施する計画になっていますが、こちらも奨励金が交付されるか・交付されないかということが、事業の実施に影響がありますか。

■ 事務局

- ・ 奨励金が不交付になった場合、事業として2つ計画しているもののうち、どちらを実施する・実施しないというような確認の仕方をしておりませんでした。申し訳ありません。

■ 委員長

- ・ はい、わかりました。まだ、はっきりしていないということですね。
- ・ 私も確認すればよかったのですが、講師謝礼で3人になっていて、「消防署員以外の場合支給」と記載がありますので、講師というのが救命救急講習会の話になのかなと考えておりまして、奨励金が出なくなると実施できないという話になるのかなと想像をしていましたが、ちょっとはっきりしないですね。
- ・ 皆さんから意見ございませんでしょうか。

■ 委員

- ・ こちらの団体は一生懸命活動されているのでしょうけど、予算書をみた印象は可搬ポンプの修繕ということになるのかなと思います。別にそれが悪いということではないのですが、少しインパクトがないという感じがします。

■ 委員長

- ・ はい、ありがとうございます。ちなみに、可搬ポンプというのはどのくらいの期間使っていないと修理が必要になるのですかね。

■ 事務局

- ・ 結構長い間使っていなかったようです。左比代女性消防クラブは昭和52年に設立されておりますが、可搬ポンプ自体は昭和47年ころの製造のもので、非常に古いものになっております。その可搬ポンプが、左比代女性消防クラブに提供されたのが昭和57年から58年ころのことだそうです。
- ・ 規約のほうにも付いておりましたけれども、女性消防クラブで構成される「八戸地域婦人消防クラブ協議会」という消防本部で事務局を持っている団体のほうから提供されたものだそうです。可搬ポンプを提供された当時は、消防本部が開催した消防訓練に左比代女性消防クラブやほかの女性消防クラブの皆さんが参加して、可搬ポンプを使用した消火訓練を行っていたようですが、徐々にそのような機会が少なくなってしまったようです。また、会員の皆さんの高齢化ということも要因になって、訓練自体が行われなくなってしまったようです。
- ・ 市内における女性消防クラブの設立というのは、左比代女性消防クラブと同時期の昭和52年ころに設立された団体が非常に多く、いずれの女性消防クラブにおいても可搬ポンプを所有している場合は、似たような状況になっていることも考えられるという話が消防署から出向している職員からありました。

■ 委員長

- ・ はい、ありがとうございました。

■ 委員

- ・ この可搬ポンプというのは、どこに保管しているのですか。

■ 事務局

- ・ 保管場所は確認していませんでした。

■ 委員

- ・ 小中野分遣所に使ってもらっているのかなと思っていましたけど。
- 委員長
- ・ 可搬ポンプの場合、消火に利用する水はどうするんですかね。
- 事務局
- ・ 防火水槽が一般的です。川が近くにあれば、もちろん川が水利になることもありえます。消火栓とは別になりますね。
- 委員
- ・ ずっと使っていなかった可搬ポンプを整備して今後使うようになればいいのですが、またそのままずっと使わないということにならなければ良いと思います。毎年、消防訓練をやりますよということであれば良いと思うのですが。
- 委員
- ・ 消火機能というのはどうなのでしょう。いざという時に本当に機能するのでしょうか。
- 委員
- ・ 機械自体もそうですが、さっきも話に出しましたがメンバーが問題ですよ。添付されている名簿のメンバーが高齢の方かどうかはわかりませんが、地域で可搬ポンプを使えるようになると良いとは思いますが。
- 委員
- ・ 左比代女性消防クラブはメンバーが10名で、この計画を作るにあたってはこの名簿のメンバーだけで作っているような感じで、非常に視野が狭いなという印象を持ちました。また、先ほど〇〇委員がおっしゃられたように、修繕してもまた使うことができなくなるということを繰り返すのではないかなという懸念もあります。
- ・ 修繕にこれだけ多額の費用がかかるのであれば、最新のものに買い換えたほうが良いのではないかという感じもします。
- 委員
- ・ 修繕するために事業を付けてきたような印象を受けました。
- 委員長
- ・ 私も色々意見がありますけれども、皆さんから出ましたのでこれで一応よろしいかなと思います。
- ・ それでは、次にまいります。下長地区連合町内会の「災害時の自主防災避難所開設運営事業」です。これにつきましてご意見をお願いします。
- 委員
- ・ 下長地区連合町内会については、実際に自分たちの足で目的地まで歩いて避難してみるという部分が、今までにない事業かなと思いました。皆がある一地点に集まるのではなくて、自分達の足で歩いてみてどうなるかという訓練はすごく良いなと思って見ておりました。
- 委員長
- ・ はい、ありがとうございます。他、意見ございますか。
- 委員
- ・ 私は、「しもなが安全安心ネットワーク」が平成18年4月に設立されたということで、実力を感じるような中身になっているなと思いながら計画書を読ませていただきました。避難所内での避難生活は共同生活なんだという部分に着眼して、意見交換をして共同生活をする心得を身に付けようという狙いが非常に良いなと感じておりました。
- ・ また、先ほど〇〇委員がおっしゃられたように、作った避難経路を実際に歩いてみるというのは非常に有効な気はしますね。

- ・ あともう一つ。下長地区連合町内会の場合は、奨励金が不交付であっても事業を実施するというところから、事業ありきで非常に良いなという気がします。

■ 委員長

- ・ はい、ありがとうございます。
- ・ 私のほうからですが、予算の中の発電機については、避難所を開設するための設備として準備するということで良いわけですね。

■ 事務局

- ・ はい。一緒に購入される物品の中にクリップライトもございます。避難所開設時、電気がとおっているかどうかともわからないという状況の中で明かりを確保するために、非常用の小型発電機とクリップライトを用意して、避難所を開設するという訓練の中で実際に使用訓練をするということになります。

■ 委員長

- ・ 今回の事業が、避難所の開設事業と徒歩による避難訓練という内容となっているのですが、文字面では少しわかりづらくなっています。しかし、事業計画書をよく読んでみると、色々な内容が盛り込まれているなという印象を受けていました。
- ・ 他にご意見はありますか。

■ 委員

- ・ 連合町内会として申請されているのですが、自主防災会はあるんですか。

■ 事務局

- ・ 事業計画書の中に「しもなが安全安心ネットワーク」という言葉が出てくるのですが、そちらが下長地区の自主防災会となっております。平成18年に設立されております。下長地区連合町内会は6町内会で構成されているのですが、下長地区連合町内会の構成6町内を中心に地域の関係団体でネットワークが構成されており、各町内会長さんがネットワークの会長ですとか副会長といった役員を務めております。
- ・ 今回の事業の申請は下長地区連合町内会としての申請になっておりますが、事業自体には自主防災会である「しもなが安全安心ネットワーク」も深く関わってきます。ネットワークの他の構成団体の協力も仰ぎながら、徒歩による避難訓練と公民館での避難所開設訓練、避難者の受け入れ訓練を行うこととなります。

■ 委員

- ・ 自主防災会の設立時に、ある程度備品は購入されているのですか。

■ 事務局

- ・ 平成18年度に「地域安全安心ステーション整備事業」という事業を活用して、テントやトランシーバー、担架などの防災用資機材を整備されておりますが、発電機をお持ちではないということで、今回の避難所の開設訓練に合わせて発電機の購入を計画されているということです。

■ 委員

- ・ この発電機は見積金額も安いので、容量がずいぶん小さいのでしょうか。

■ 委員

- ・ 容量は小さいと思います。恐らく燃料はプロパンだと思います。

■ 委員

- ・ 持ち運びに便利ということですかね。

■ 委員

- ・ 発電機を2台使った場合には、配線関係の問題も出てくるのだらうなと思っていました。電球から何から、避難所の配線関係が次の課題になってくるのだと思います。

■ 委員

- ・ この発電機は容量が小さいでしょうから、誘導灯のように避難所の玄関で電気をつけておいて、避難してくる人の目印にするということになるのではないのでしょうか。

■ 委員

- ・ 今回申請された事業のように、独自に避難経路を決めている町内会などがありますが、これは八戸市の計画に則っているのですか。それぞれやっているところはあるのですが、八戸市でこういう計画で進めましょうということで町内を説明してまわって、その都度話が揉めたりしているようですけども。

■ 事務局

- ・ 市としての計画自体はまだできていません。説明会で様々な意見が出たということで、精査するという事になっているはずですよ。

■ 委員

- ・ 町内会で取り組みを進めて案内板を設置しても、後に変わるということもあり得るということですよ。

■ 事務局

- ・ 地域の意見を聞きながら決めるという話が、自治懇の中でも出ていたと思います。

■ 委員

- ・ よほど危険なルートを通らない限りは、地域でみ出した方法がやっぱり優先されるのかなと思っていました。大久喜町内会自主防災会もそのような感じですよ。

■ 委員

- ・ その辺がどうなのかなという心配があります。奨励金をもらって作ったのはいいけど、もしかしたら変わってしまう可能性もありますし。

■ 事務局

- ・ 下長の場合は、高台にまずは避難するという事で、「この町内のこの地区から最寄り的高台に逃げるには、このくらいの時間がかかりますよ」という目安を知らせる内容の経路図になっておりますので、地図でルートを示すというかたちものではないですけども。

■ 委員

- ・ 例えば市川地区の場合は、五戸川を越えて避難してはいけないということで、五戸川を渡った目の前の場所に行きたくても、反対側の遠いほうに避難してくださいと言われてます。しかし、実際にはそんなことはしないというのが住民からの声で、ある程度話し合ってからではないと避難経路というのは作れないのかなという話になっています。地震の発生直後であれば良いとか、時間が経過している場合は危険だという判断ができるかどうかという話にもなってしまうんですが。
- ・ 事実、目の前に高いところがあるのだけど川を越えなければならないという状況になっていて、川を越えてはいけないと言われても実際は近いから絶対越えて避難するんですよ。市川地区の場合は、経路を決められないので、その辺をどう考えるかという話がありますので、下長地区の場合はどうなのだろうと思いました。

■ 委員長

- ・ 避難経路に関しては、それぞれの地区でどのように考えて、最終的に調整するかということはあるかもしれませんが、考え方の部分ではどちらが正しい、誤っているということではないと私は思っています。恐らく住民の皆さんがイメージしやすいところを選ばないと、避難経路としては選ばれないだろうなと思います。例えば、地域でこの坂などと名前と呼んでいるところですよ。津波の場合は坂が大事になります。何々坂と名前がついてい

るところは、昔避難路になっているところなんですよ。

- ・ 短距離でいくとかこの経路がベストだとか思っているでも想像できなければ動けませんので、下長の人たちがその場所に行っただけですぐイメージできるかということが非常に大事になります。
- ・ 今回の事業では、予想以上に時間がかかるという時間の目安を示しているところが非常に良いところだと思います。「まだ大丈夫」、「まだ戻っても大丈夫」、「ちょっと片づけてから」というのが危ないわけです。避難するのに何分かかかるよというのを頭に入れておくというのが大事な発想だと思いますので、ここは評価が高かったですね。こういう資料を作られるというのは、ものすごくできるなと思っていました。

■ 委員

- ・ 私もこれはよくできていると思います。

■ 委員長

- ・ 距離ではなくて時間で考えているというのは、今逃げなければ危ないということを考えるにあたっては非常に良いことだと思います。添付されている避難経路図を見た時に、考え方が良くできている団体だと思いました。
- ・ そういうことで、下長地区連合町内会については、1位から3位になる点数をつけている方が多くいらっしゃいまして、事前審査の獲得平均点としてはここが断トツに点数が良く、非常に良くできた計画だという印象を持たれている方が多い結果になっています。
- ・ あと、残り3つありますので、このあたりで次に移らせていただきたいと思います。次の上大久保町内会（自主防災会あじるネット）の「医療情報キットの配布事業」についてのご意見をいただきたいと思います。

■ 委員

- ・ 上大久保町内会は、昨年度の奨励金を活用して「災害時あじる安心カード」を作られていて、その「災害時あじる安心カード」には、氏名、血液型、服用する薬、かかりつけの病院、離れて暮らす家族の連絡先などを記録するようになっていますので、今回申請された医療情報キットを用意しなくても、「災害時あじる安心カード」でほとんど用が足りているのではないかと思います。同じような趣旨の事業を行うことで、昨年度の「災害時あじる安心カード」はどうなるのだろうという印象を持ちました。

■ 委員長

- ・ はい、ありがとうございます。

■ 委員

- ・ 事業計画書を読んでいると、前回の「災害時あじる安心カード」は個人情報の取り扱いに課題が残ったという記載がありますので、その解決策として医療情報キットの中で保管して、個人情報を守るということを考えたのだろうなと感じていました。

■ 委員

- ・ それだけであれば、「災害時あじる安心カード」の課題になっている部分を改善するという方向でいいのではないかと思います。私は、「災害時あじる安心カード」で8割くらいは要援護者の情報はカバーできていると思っていますので、個人情報の保護という部分が課題だということであれば、その部分に手を加えるだけで良いのではないかと思います。何か、医療情報キットに取って代わられたような印象を持ちました。

■ 委員長

- ・ ○○委員の意見の中にありました「個人情報の取り扱いに課題が残った」というところが、実はよく理解できていません。具体的にどのような課題があったのかというところをもう少し聞きたいところです。

■ 事務局

- ・ 昨年度の奨励金を活用して整備された「災害時あじる安心カード」につきましては、〇〇委員からのお話にもありましたとおり、かかりつけ医や家族の連絡先などの個人情報を書き入れたものを冷蔵庫に貼っておくというものでした。しかし、来客があった際などには、〇〇委員からのお話にもありましたとおり、他の人に知られたくない個人的な情報なのに、冷蔵庫に貼ってあることで見られてしまうという恐れがありました。
- ・ 救急医療情報キットは、キットの中に前回整備された「災害時あじる安心カード」と同じような内容を記載したものをに入れて、冷蔵庫の中で保管するというものになります。
- ・ 救急医療情報キットについては、「キットがあります」というシールを玄関の内側と冷蔵庫に貼っておきます。もし倒れてしまって、救急車を呼んだ時には、家の中に入った時にキットがあるということを救急隊員が確認することができ、キットをとおして患者さんの初期情報を知ることができるというものになります。
- ・ 八戸市内では、今年、南売市町内会で高齢者の方などを対象に町内会独自で救急医療情報キットの配布を実施しておりまして、県内では田子町などの自治体で配布に取り組んでいるところもあります。また、全国的にも普及が進んでいるものになっております。
- ・ 町内会長さんからは、前回の「災害時あじる安心カード」を一つステップアップさせた取り組みというようお話をいただいております。

■ 委員

- ・ 救急医療情報キットを導入するとした場合、結果としては「災害時あじる安心カード」に取って代わるということになりますかね。

■ 事務局

- ・ 現状を考えると、キットを配布すれば、「災害時あじる安心カード」をキットに入れて保管するという使い方も可能かと思えます。
- ・ 高齢になると病気が増えたり、飲む薬も変わったりということも考えられます。そのような場合、情報が記載されたキットの中身を更新するのはご自身で行うことになると思いますが、記載内容が古くなれば、内容を更新したものをキットに入れなおすことが必要になりますが、記入様式さえ準備されていれば、コピーしてどんどん更新していくことが可能だと思います。ですから、救急医療情報キットが災害時あじる安心カードに取って代わるということではなく、今まで整備したカードも利用しながらというかたちになるのではないのかなと思います。

■ 委員

- ・ 53セットという数量は、配布対象となる一人暮らしの方や高齢者の方の数ということになるのですか。

■ 事務局

- ・ 対象となる世帯数ということになります。

■ 委員

- ・ あまり高い予算でもなく、対象となる高齢者の方たち全員に配布できるということであれば、すごくいいなと思います。

■ 委員

- ・ 全国的に売り込んでいるようですね。こういう容器が安く手に入ればいいのだろうけれども、なかなか無いみたいですね。絶妙なサイズで作っているから。

■ 委員

- ・ 容器があって、シールを印刷で作ってしまえば、安くできそうな気がしますね。見積書の値段をみると、高い気がします。

- 事務局
 - ・ 量を頼まないとコストが下がらないですよ。
- 委員
 - ・ 自治体でやっているところも多いですよ。
- 委員
 - ・ 数の問題になりますから、町村は取り組みやすいのだろうけれど、市になると少しと言っても数が多くなるので大変でしょう。
- 委員
 - ・ 個人情報の部分が気になるのであれば、折りたたんで冷蔵庫に貼っておいて、ここにありますという表示ができればいいのでしょうか。
- 委員
 - ・ 冷蔵庫に貼っておくと、病気のことや家族の連絡先などの個人情報が書かれたものがお客さんの目に入ってしまうので、どこかにしまっておく必要があります。ただ、どこにしまったか忘れてしまうということがないように、冷蔵庫で保管するというルールづくりがなされています。という営業の方が話すシナリオは非常に良くできています。
- 委員
 - ・ 実際、保管する容器に様々な色や形があったりすると、救急隊員が冷蔵庫を開けてパッと見た時にどれが救急医療情報キットなのかわからないことになってしまいますので、共通したものを持つということは良いかもしれませんね。
- 委員
 - ・ 特許のようなものがあって、種類しかないのですか。それとも、それぞれの会社で売り出しているのでしょうか。
- 委員
 - ・ 特許ではないと思います。要は保管するための容器でしょう。
- 委員
 - ・ 容器という部分で、個人情報が漏れないようにすればいいだけの話という印象がありましたので、「災害時あじる安心カード」は何だったのかという感じがしていました。
- 委員
 - ・ 安心カードも含めて、以前は色々ところで実験をやっていて、民生委員や町内の人がわかる所に貼っておきましょうということで運用していましたが、一人暮らしの高齢者の方などは玄関を入ったところなんか貼ってしまいます。そういうところから個人情報の問題が出てきて、冷蔵庫であればどの家庭にもあるから、冷蔵庫に保管することにしようとなったということですね。
- 委員長
 - ・ 上大久保町内会では、実際に個人情報の取り扱いに関しての不満が出たということですよ。
- 事務局
 - ・ そういった意見があったので、このような事業の計画になっているのだと思います。
- 委員長
 - ・ 救急医療情報キットは、筒状の容器に入っていると中身が見えないということのほかにも利点があるんですかね。
- 委員
 - ・ 冷蔵庫の中で保管していても筒状の容器に入っているから中のものが濡れないということや、筒状ということで色々な想定で使いやすいということがあるのでしょうか。

- 委員
 - ・ 実際、警察や消防では見てわかるものなのですかね。
- 委員
 - ・ そのために、ステッカーを玄関の扉の裏と冷蔵庫に貼っておくということになっているんですよ。
- 委員
 - ・ ただ、救急医療情報キットそのものの存在を知らないと、これは何なんだという話になりますよね。町内でやるのではなく、もう少し広い範囲でアピールしていかないと本当はダメなのかなという気がします。
- 委員
 - ・ 上大久保町内会については、民生委員や消防などともネットワークを組んでいるようですから、把握できるということで導入するのだろうと思っていました。地域の病院も連携しているのが良いところだと思います。
- 委員長
 - ・ これは評価が分かりますね。確かに情報としては必要なのですが、オープンにできるものではないですから、キットを導入して課題が解決する方向に向かうのであれば良いと思います。ただ、キットが安くないということも少し気になる部分ではありますけど。
- 委員
 - ・ ちなみに、このデータの内容って定期的に更新されるのですか。
- 事務局
 - ・ そこが課題になる部分でもあります。実際にキットを置いている人自身が更新するのか、民生委員などといった方たちが対象の方たちをフォローしていくのか。ある程度運用体制が確立していないと、いざ救急隊員が駆けつけて情報を確認したけれど、実は古い情報のままだったということもあり得るかもしれません。
 - ・ 上大久保町内会に関しては、見守りという部分でも「災害時あじる安心カード」を活用されている部分もあると思いますので、運営の方法も考えながら、今回の事業を計画されているのではなかとと思います。
- 委員
 - ・ ○○委員がおっしゃったように、データを常に新しいものにしておかないと意味がありません。その点が、導入後の課題になっているみたいですよ。
- 委員
 - ・ 導入事例は以前からあるんですかね。それとも最近の話なのでしょうか。
- 委員
 - ・ あじる安心カードのようなものから始まって、救急医療情報キットもいろんなところで導入されているので、取り組み事例は多いと思います。ただ、一度作ってしまうと更新されないままになってしまって、具合が悪いからと県外の家族に本人の代わりに連絡を試みたら、全然違う家につながったということもあるようです。
 - ・ また、医療情報キットを持った高齢者の方などが正しい薬を理解しているのかという問題もあります。薬局でもらうお薬手帳をきちんと管理できる人の場合は最新の情報がわかるだろうと思いますが。
- 委員長
 - ・ 1番の方もいれば6番の方もいて、皆さんの評価が分かれていますので、少し時間をとって協議したいと考えていました。他にもご意見があればいただきたいと思います。
- 委員

- ・ すごく良いアイデアを出して取り組まれていると思います。実際にキットを導入して運用した場合、上大久保町内会の皆さんは新たな課題が発生しても、次につなげてくださるのではないかと思います。ですから、上大久保町内会の皆さんのアイデアや発展性というものに期待したいという気持ちがあります。

■ 委員長

- ・ 災害時の場合ですが、キットをお持ちの方が自分で喋れるときにはこれは使わなくて済むわけですかね。それとも、災害時は混乱もしているから、手元に置いておいたほうが良いという話になるのですかね。

■ 委員

- ・ 例えば備品購入ということで発電機やテントなどを購入する場合は、みんなで使うものだという考え方になるのですが、救急医療情報キットの場合は53人の対象者に限定されてしまうという気がしていました。ただし、これをモデルケースとして、良いものだから普及していくための一歩として考えるのであれば良いのかなという気もします。

■ 委員長

- ・ 私とすれば、〇〇委員のようにプラス的な見方の意見です。事業を行うのであれば、次につながっていく結果が欲しいところです。以前から取り組みはされているようですが、成功している自治体の事例を〇〇委員はご存知でしょうか。

■ 委員

- ・ 小さい村などで、役場の職員がきちんとデータの更新をフォローしているのであれば、良いものであると思います。しかし、データの更新がされないと古い情報だけが残ってしまうということが気にかかります。

■ 委員

- ・ 声かけは無いのでしょうかね。例えば民生委員の人などからの「情報が変わったら更新してくださいね」という声かけも必要だと思います。一人暮らしの方や高齢者の方に何かがあった際に、小さな町内会という単位だからこそ、一人一人の対象者に目が行き届くというところが良いのではないかと思います。

■ 委員

- ・ 町村で取り組んだ場合、救急隊が来たら冷蔵庫を開けると色々な情報がわかるということでは功を奏しているのですが、別に救急医療情報キット事態を否定するものではありません。ただ、定期的に情報を更新するために民生委員や地域の人たちが対象となる高齢者の方たちを支援することができなければ、やはりできないだろうということです。そこが一番大きいところです。せっかく良いものがあっても、運用体制が整わなくてはいけない。

■ 委員

- ・ 防災訓練に参加することができない高齢者の方もおられると思いますが、年に1度でもそうした機会を利用して声掛けをしながら更新することができると良いかもしれませんよね。

■ 委員

- ・ そういうことを定期的に行うことができれば良いと思います。

■ 委員長

- ・ 個人情報の課題が出て、次のステップに行こうということで、この話が出てきているわけですが、結局情報をきちんと医療関係者に渡すためには、運用の面まで考えていけないといけないわけですね。手段の話ではなく、実際の運用方法ができていないと、救急医療情報キットも活かされないで終わってしまうだろうということです。
- ・ しかし、そのような部分は計画書の中に盛り込まれておりません。運用というところで

は、実験的に事業に取り組んでいただけると、非常に価値のある事業になってくるなという気持ちがとてもあります。それが無い限り、物を購入するだけの話になってしまいますので、惜しいところではあるんですよ。

■ 委員

- ・ 病気をお持ちの方や高齢者の方など、避難所には色々な方がいらっしゃるの、実際に個別に対応するとなるとすごく厳しいです。ですから、全体の動きの他に個別的な対応、支援をするという発想が出てきているので、私は良いなと思っています。しかし、個別的な対応、支援をする時には、やはり個人情報ということが関わってくるわけです。
- ・ 例えば、病気の方がいた場合に、何の薬を飲んでいるかとか、どういう状態なのかということが、救急医療情報キットがあれば「この薬を飲んでます」「こういう対応をしてもらってます」という情報が得られて、医療関係機関とも連絡を取ることができます。そういう部分が、個別対応するために必要な情報なのだろうと見ていました。

■ 委員

- ・ 支援が必要な人は「守ってもらう」ということが最優先だと思います。先ほど話が出たように、大事に保管しすぎて情報が古くなってしまいうということにもなりかねない面もあるわけですし。命を守るということが最優先事項なのに、命を守る手立てよりも個人情報を守るほうが優先になってしまって、本末転倒になりかねないというのが印象としてありました。
- ・ 個人情報の部分が気になるのですが、災害時あじる安心カードは8割がた目標を達成していると思っています。先ほど、冷蔵庫に災害時あじる安心カードを貼っているという説明がありましたが、具体的には扉の真正面に貼っているのでしょうか。それとも脇に貼っているのでしょうか。冷蔵庫に貼っていることでお客さんの目に入ってしまうと言っても、親類であれば構わない気もします。せっかく作った災害時あじる安心カードがどこかへ行ってしまいうという印象が大変強いです。

■ 委員

- ・ 去年の資料を見ると、「冷蔵庫の脇に貼っておくとともに、町内会で控えを適正管理する」と書いています。その方法でいいのではないかなと思います。

■ 委員

- ・ 良いと思った方法だったが、問題が出てきたということなのでしょうね。

■ 委員

- ・ 恐らく、冷蔵庫に貼っておくということが嫌だという人が出てきたのでしょうかね。

■ 委員長

- ・ 事業計画書が少し物に偏った表現になっていると思います。情報を活かすこと、スムーズに提供することに関しては、皆さん異論が無いと思います。ただ、実際にうまく運用されるのかという不安があるので、評価が分かれているのだろうと思っています。

■ 委員

- ・ 事業の内容の「3. 日常の救急時の活用」に、「救急隊にキットがあることを知らせる仕組みをつくるものである。」と記載されているところがいいと思います。この事業が救急隊にキットを知らせる一歩なのだといいところですね。仕組みづくりがあって、運用もされるというのが私はいいと思います。

■ 委員長

- ・ 皆さんの意見を伺いながら、いろいろなケースを考えていました。
恐らく、救急隊員や医療関係者は情報のひとつとして、災害時あじる安心カードを使うと思っています。一方で、仕事柄一人暮らしのお年寄りのお宅にお邪魔することも多いの

ですが、お年寄りにはもの忘れすることも多いので、薬を見やすいところに置いていたり、カレンダーに通院の予定を記入していたりすることが多く見受けられます。そういう情報のほうが生で新しいという見方もできると思います。

- ・ 救急医療情報キットや災害時あじる安心カードに書いている情報と薬袋の情報が違っていた場合は、薬袋の情報を優先するのではないかと思います。だからこそ、本当に更新するということは大事だなと思ひまして、うまくできる仕組みがあればと思います。そこまで突っ込んでほしいという期待感はあるのですが。

■ 委員

- ・ もう一つ。事業計画書の中で個人情報の取り扱いに関してどのような課題があったのかを書いてもらえれば、もっとわかりやすかったのかなと思います。

■ 委員長

- ・ 皆さんの評価が分かれたままで本審査を行うことになると思いますので、出された意見を参考をお願いしたいと思います。
- ・ それでは、次に移りたいと思います。大久喜町内会自主防災会の「大久喜町内会自主防災会防災訓練及び避難対策等事業」について、ご意見をお願いいたします。
- ・ ここは新規事業なのですね。

■ 事務局

- ・ 大久喜町内会自主防災会は今年の3月に設立したばかりですので、今回の防災訓練が自主防災会として初めての訓練事業になります。

■ 委員長

- ・ そうですね。3月25日に設立ですね。では、この事業についてのご意見をお願いしたいと思います。

■ 委員

- ・ 大久喜町内会自主防災会は、市の自主防災の組織育成事業補助金を活用して防災の資機材を整備中ということで、この資機材の取り扱いの訓練を含めているところと、防災組織そのものの強化充実をすごく重要視していて、意欲が伝わってくるよう中身だと思っています。それほど大きくはない町内会だと思うのですが、対象人員を150名と捉えていることから、全世帯に防災活動に関わってもらおうのだという意欲がすごく感じられて、良い印象を持ちました。

■ 委員長

- ・ はい、ありがとうございます。他にありませんか。
- ・ 皆さんから事前にいただいたご意見でも、マイナスの意見が見受けられませんでした。今までこういう活動をされてなかったというところは、不思議ではあったのですが。

■ 委員

- ・ 大久喜地区は東日本大震災の時に津波がきたので、取り組もうとされているのだろうと思っていました。

■ 委員長

- ・ 新規事業ということで、避難誘導用の看板の整備というのは、震災の経験を踏まえてということからなのかもしれませんね。
- ・ 特に皆さんからのご意見も出ておりませんので、大久喜町内会自主防災会は終わらせていただいてよろしいでしょうか。最後に全体の話をする時間を取りますので。
- ・ では、最後に類家連合町内会の「類家防災に強い街づくり事業」について、ご意見をいただきたいと思います。
- ・ 類家は別に何か申請が出ていたような記憶がありますが。

- 委員
 - ・ 類家五丁目町内会ですね。一次募集の時に単位町内会から申請があって、今回は連合町内会ですね。
- 委員長
 - ・ 一次募集の時は応募が3団体で、類家五丁目町内会も奨励金の交付対象になっていましたね。
- 委員
 - ・ 「連合町内会としても申請しよう」という話になったのでしょうか。
- 事務局
 - ・ 類家連合町内会に類家五丁目町内会は含まれていません。
 - ・ 類家連合町内会は、東類家、西類家、中類家、南類家、北類家の五つの単位町内会で構成されております。
- 委員
 - ・ 類家連合町内会というのは、柏崎地区連合町内会とも別組織になりますか。
- 事務局
 - ・ 別の組織になります。
- 委員
 - ・ 奨励金が不交付の場合は事業を実施しないということからなのかもしれませんが、交付決定後に防災訓練等の実施日を決めるということで、具体的な実施スケジュールが全く無く、事業計画自体がすごく大雑把だなという印象を受けました。
- 委員
 - ・ 私も〇〇委員と同意見です。類家連合町内会の事業計画書を見る限り、実施体制や実施方法といった部分は付け焼刃な印象を受けました。
- 委員長
 - ・ 新規事業ですので、その辺の曖昧さはあるかもしれません。類家連合町内会では自主防災組織を設立されているのですか。
- 事務局
 - ・ 自主防災組織の設立を考えているというお話はあります。
類家連合町内会では、先ほどの是川自主防災会と同様に、今年、市と災害時要援護者の支援に関する協定を締結しておりまして、援護が必要な方たちをバックアップしていくという体制が築かれつつある状況です。
 - ・ 申請書の「その他PR事項」という項目に記載されているのですが、災害時要援護者に対する支援組織「向う三軒両隣の会」を確立しておりまして、昨年から月一回活動のあり方について検討を進めてきているという状況にあるようです。ですから、今これから動き出していこうという団体であると思います。
- 委員
 - ・ 〇〇委員に教えていただきたいのですが、類家連合町内会ではポータブルワイヤレスアンプとワイヤレスマイクの購入を予定されていますが、これはどんな場面で使うものになるのでしょうか。
- 委員
 - ・ ポータブルですから、持ち運びができるものになりますね。たくさんの方が集まったところで使うというよりは、小さな集団に話を伝える、指示を出すというような使い方になるのではないかなと思います。
- 委員

- ・ 炊き出し用と照明用の発電機を借りて今回防災訓練を実施する計画になっているのですが、アンプやマイクよりも発電機を優先して整備した方がいいのではないかなど考えてしまいました。

■ 委員

- ・ 避難者支援に重点を置くのか、災害時の活動に従事する町内の皆さんの流れを作ることに重点を置くのかという訓練の内容によって、どちらを優先するかが決まってくると思います。
- ・ 発電機は他の町内会でも持っていますから、借りやすいということもあるかもしれないですね。

■ 委員

- ・ 連合町内会で所帯が大きいわりには、参加人数が50名とすごく少ないと思いました。

■ 委員長

- ・ 確かに、連合町内会ということを考えると、少しイメージと違うなと思っていましたが、その辺は何か情報がありますか。

■ 事務局

- ・ 参加者の50名という見込みですが、こちらは連合町内会の会合に出席されている人数がおよそこのくらいということ。
- ・ また、会場とする類家町民会館の施設の規模が大きくなく、100人規模の訓練を行う際にはここを避難所として訓練するのは不向きだということもあり、50名という参加対象者になったようです。
- ・ 連合町内会というと大所帯というイメージになるかと思いますが、今回申請がありました下長連合町内会と比較すると、下長の人口約9,000人に対して類家は約1,800人で、世帯数も大きく下回っており、規模が小さい団体となっております。

■ 委員長

- ・ はい、わかりました。他にご意見ございますか。他にご意見がないようですので、類家連合町内会については終わらせていただきます。
- ・ 申請がありましたすべての事業について、検討、協議をいただきましたが、全体をとおしてもう一度確認したいところなどございますか。
- ・ 無ければ、本審査ということで採点をお願いしたいと思います。

(事務局が各委員の採点を集計)

■ 委員長

- ・ それでは、事務局より採点の結果について発表をお願いします。

■ 事務局

- ・ 評価点数の集計結果について発表いたします。
 第1位 下長地区連合町内会 評価点数：373点 獲得平均点：74.6点
 第2位 大久喜町内会自主防災会 評価点数：354点 獲得平均点：70.8点
 第3位 是川自主防災会 評価点数 337点 獲得平均点：67.4点
 第4位 上大久保町内会（自主防災会あじるネット） 評価点数：326点
 獲得平均点：65.2点
 第5位 左比代女性消防クラブ 評価点数：286点 獲得平均点：57.2点
 第6位 類家連合町内会 評価点数：280点 獲得平均点：56.0点
 以上です。

【奨励金交付対象事業の選定】

■ 委員長

- ・ ただ今、事務局より各事業に対する採点結果及び順位について発表がありました。この結果に基づきまして奨励金交付対象事業の選考並びに奨励金交付金額の決定に移りたいと思います。
- ・ 最初に、事務局から説明がありましたとおり、奨励金の交付対象事業については各委員の評価点数のうち最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が、概ね満点の6割以上である案件について点数の高い順に選定することになっています。
- ・ 奨励金交付金額は、各委員の評価点数のうち最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が8割以上の団体は上から順に申請額満額を交付します。また、各委員の評価点数のうち最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が満点の6割以上8割未満の団体には、委員により交付金額を決定するという事になっております。今回は8割以上の団体がありませんでしたので、委員により交付金額を決定することになります。
- ・ それでは、交付対象事業について奨励金額を決定したいと思います。今年度の奨励金の予算残額は743,000円となっております。
- ・ 順位から考えますと、1位（下長地区連合町内会）、2位（大久喜町内会自主防災会）、3位（是川自主防災会）までで、予算が無くなってしまいます。また、3位の是川自主防災会につきましては、1位と2位の団体に希望額満額を交付とした場合は、希望額が交付されないこととなります。さらに、獲得平均点が6割以上の団体ということも考慮しますと、4位の上大久保町内会も交付対象ということになります。このような状況であることを踏まえまして、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

■ 委員

- ・ 獲得平均点が6割以上8割未満の場合は委員で交付金額を決めるということで、採点の結果は4位の団体までは金額を調整すれば交付することができるという状況ではあります。削減の仕方が非常に難しいところがあります。
- ・ 個人的には点数の高い順に希望額満額を交付することにして、是川自主防災会については予算の残額となる143,000円を交付するという事をご提示して、事業実施の可否について団体内でご協議いただき、事業を実施する意向を確認することができれば、取り組んでいただくというのがいいのではないかと考えております。
- ・ 是川自主防災会については、反射ベストにより役割を明確にし、円滑に活動を行うことを目的にしておりますので、143,000円の奨励金が交付されれば反射ベストを購入して事業に取り組むことができると思っております。

■ 委員長

- ・ 他にご意見ございますか。
- ・ 予算の中身を見ていただきながら、上位4団体につきまして具体的なご意見などございましたらいただければと思います。

■ 委員

- ・ 私も〇〇委員と同じ意見です。是川自主防災会の場合、反射ベストの購入に関しては批判的な意見がありませんでしたが、ヘルメットについては少々疑問符が付きまして。そのような中で、143,000円が奨励金として交付されれば、希望されている数量の反射ベストを整備することができるということも踏まえて、1位の下長地区連合町内会と2位の大久喜町内会自主防災会に満額を交付し、残額を是川自主防災会に交付するというのが良いの

ではないかなと私も思います。

■ 委員長

- ・ はい、わかりました。
- ・ 奨励金の交付額につきましては、希望額満額を交付するということにはせず、4位までの団体に交付するということも考えられるわけですが、その辺りはいかがでしょうか。予算に限りもありますので、具体的にご意見をいただければと思います。皆さんからご意見をいただきながら、審査の最終結果を決定したいと思いますので。
- ・ 今のところ出ている意見は、上位2団体には希望額満額を交付して、3位の是川自主防災会については残額を交付してはどうかという意見が出ております。

■ 委員

- ・ 私も同意見です。

■ 委員

- ・ その方法で良いと思います。

■ 委員

- ・ 私も同じ考えです。

■ 委員長

- ・ それでは、委員の皆さんのご意見が一致しましたので確認させていただきます。1位の下長地区連合町内会が300,000円で満額。2位の大久喜町内会自主防災会も300,000円で満額。3位の是川自主防災会については残額となる143,000円とし、事業の実施についてご検討いただくということで決定したいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

(委員承諾)

■ 委員長

- ・ では、以上のおり決定とさせていただきますので、交付決定の手続きを進めていただければと思います。

■ 事務局

- ・ 一点確認させていただきます。是川自主防災会に143,000円をいう交付額を提示して事業実施の意向を確認した際に、「事業を実施しない」という意向が確認された場合は、4位の上大久保町内会に意向を確認してもよろしいのでしょうか。

■ 委員長

- ・ その点に関してご意見をいただきたいと思います。上大久保町内会に意向を確認するか、しないかというところです。

■ 委員

- ・ 上大久保町内会は救急医療情報キットを購入するだけで199,227円ですから、この額より少ないと予定している数量を購入することができないので、希望額が交付されなければだめなのではないでしょうか。自分たちで不足分を負担しても良いと言うかは、また次の話になるのではないだろうか。

■ 委員

- ・ 獲得平均点は60点以上になっているので、是川自主防災会が事業を実施しないという場合、意向を確認すること自体は良いのではないかなと思います。差額を負担して買うか、買わないかはわかりませんが。

■ 委員

- ・ 買うとなれば、自分たちで不足分約5万円を負担しなければならない。

■ 委員長

- ・ がんばって、見積もりを下げてもらえるかもしれません。

■ 委員

- ・ 数量を減らすということはしないと思いますので。

■ 委員長

- ・ では、確認しなくても良いというご意見の方がいらっしゃれば、ご意見をいただきたいと思えます。いないようですので、是川自主防災会が事業を実施しない意向であった場合は、上大久保町内会に意向を確認するというごことをお願いいたします。では、2 団体は決定、残り 1 団体については今のようなかたちで手続きを進めてください。

■ 事務局

- ・ それでは、ただ今ご審議いただきましたとおり、審査の結果 3 位になりました是川自主防災会につきましては、奨励金交付額 143,000 円での事業実施についての意向を確認いたします。事業を実施する旨の意向を確認できましたら、事業目的を変えない範囲で事業計画の修正を認め、審査後一週間以内に申請書の再提出を求めることとなります。今回の場合ですと、ヘルメットの購入を見送る内容での収支予算書の変更ということになるのではないかと考えられます。
- ・ そして、再提出された申請書につきましては、委員の皆様にも再審査していただきたいと思えます。本来であれば、再度お集まりいただき審査していただくところですが、皆様ご多忙のことと思えますので、メールまたは郵送により申請内容を皆様にご確認していただきまして、皆様から了承が得られた時点で交付決定の手続きを進めさせていただきたいと思えます。
- ・ 是川自主防災会につきましては、このような流れで今後進めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(委員承諾)

■ 委員長

- ・ では、そのような流れでよろしくお願いたします。
- ・ 以上で審査は終了となります。その他委員の皆さんから無ければ、進行を一度事務局にお返しします。

■ 4. その他

■ 事務局

- ・ それでは、その他といたしまして事務局から 2 件ほどご説明をさせていただきたいと思えます。

■ 事務局

- ・ 配布しております資料をご覧いただきたいと思えます。
- ・ 「元気な八戸づくり市民提案制度」平成 25 年度の協働事業の関係になります。科学であそび隊から企画の提案がございまして、事業化協議を実施したところ、事業化が決定いたしましたのでご報告いたします。決定通知書の写しと事業化協議の内容を資料として添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思えます。
- ・ 次に、『「元気な八戸づくり」市民提案制度 協働事業候補選定における審査方法の見直し（案）について』という資料をご覧ください。
- ・ こちらにつきましては、10 月に開催を予定しております次回の協働のまちづくり推進委

員会で、正式に決定いただきたいと思いますと考えております。

- ・今年度の市民提案制度につきましては、審査の省略という形で進めさせていただいたところですが、今回の審査方法の見直し（案）は、全ての企画提案を協働のまちづくり推進委員会による審査に基づき候補の選定をすることとし、これに伴い実施要領及び協働事業候補選定要領を改正するというもので、実施要領及び選定要領の該当箇所を削除するというものを提案するものです。
- ・背景といたしましては、「元気な八戸づくり」市民提案制度は、協働のまちづくり基本条例に基づき、政策提案制度の仕組みとして平成18年度に創設されたものです。
- ・協働事業候補の選考方法につきましては、協働のまちづくり推進委員会による書類審査及びヒアリング審査に基づき行っておりましたが、各課で提案制度を利用しない協働事例が出てきていたことから、平成20年度に「審査の省略」を可能にするように実施要領及び選考要領を改正いたしました。
- ・しかし、「審査の省略」の適用の可否を事務局と委員長とで判断することになるため、審査が省略された企画提案は、委員会において点数評価のもとに選考された企画提案に比べて「公平性」や「透明性」の確保が困難になります。また、審査や調査等を活動内容とする附属機関において、事業内容の審査を省略することは、附属機関の趣旨から外れてしまうものであると考えられますことから、「審査の省略」の見直しを提案するものです。
- ・これまで、「審査の省略」を適用いたしましたのは、今回の事業と平成20年度の事業の2件がございます。
- ・実施要領及び選考要領の改正案につきましては、新旧対照表として資料を添付しております。制度開始当初の要領に戻すかたちになるのですけれども、この見直し案に関しまして、約2週間後の10月9日（水）までにご意見をいただければと考えております。明日、改めてメールでご案内いたします。
- ・次回、第6回協働のまちづくり推進委員会ですが、後ほどご案内の文書をお送りいたしますが、10月22日（火）午後6時30分から別館7階の会議室Bで開催いたします。
- ・次回の委員会の内容といたしましては、毎年この時期に行っております施策の検証で、協働のまちづくりの事業全体の検証を行っていただくこととしておりますので、よろしくお願いたします。

■ 事務局

- ・市民の皆さんを対象としました協働のまちづくり研修会ですが、11月9日（土）に八戸グランドホテルで開催することとして事務を進めております。
- ・今回の研修会は、「若い世代の方たちに地域活動に参加していただくための秘訣」について、国際医療福祉大学の大石先生をお招きしてご講演していただくこととしております。また、白銀地区で活動されている soop！（すうぷ！）という団体の皆さんに事例発表をしていただきます。soop！の皆さんは、三嶋神社で「しろがねキャンドルナイト」というイベントを開催するなど、白銀に根差した活動をされておまして、20代から30代の世代の方たちが集まって自主的に活動されている団体になります。
- ・チラシなどの準備が整いましたら、皆さまにもご案内したいと思いますので、ぜひご参加いただければと思います。以上です。

■ 委員長

- ・ありがとうございました。先ほど事務局から提案がありました「市民提案制度」の審査方法の見直しについての補足ですが、審査の省略というものがあまして、前回実際に審査の省略をして事業化されています。審査の省略というのは、私も5年前の案件で委員として携わっていました。今回の事業の審査の省略についても、省略して良いものかなと思

いながらも、皆さんに「その旨お願いします」というかたちでメールを出させていただいた上で省略させていただきましたが、やはり公平性という部分で気にかかっているところもありました。それでも制度的には問題は無かったのですけれども、改めて来年度に向けて皆さんとお話ししておきたいと考えております。

- ・ 審査の省略を見直すこととした場合は、皆さんにお手数をおかけしてしまう面もありますけれども、やはりきちんとした制度の中で動かしたほうが良いだろうなと思っておりました。ですから、次回の委員会の中で協議させていただこうと思っておりましたので、よろしく願いいたします。私のほうからは以上です。

5. 閉 会

(司会：下斗米 市民協働グループリーダー)